

事 務 連 絡
令和元年12月6日

市内介護保険事業者各位

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課長

外国人介護人材雇用支援事業における第2期インターンシップ生の受入れ法人の募集について

本市において、福祉人材不足の解消のために「外国人介護人材雇用支援事業」を実施しています。その事業の中で、フィリピンの学生をインターンシップ生として本市の福祉施設等で就労体験して頂き、魅力を感じてもらった上で、将来的には再入国し、本市の福祉施設等で長期間勤務してもらうという事業を実施しております。

第1期については、令和元年10月より3か月の期間で実施中であり、今後は第2期生を令和2年3月より受入れることを予定しています。

ついては、第2期生の受入れを行う法人を募集しますので、以下をご確認頂き、積極的なご応募をお待ちしております。

1. 受入れ期間（予定）

令和2年3月～5月の3か月間

2. インターンシップ生人数（予定）

8名（フィリピン マカティ大学の学生）

3. 募集法人数

若干数

※ 選定した法人数で8名を割り振ります。

4. 応募方法

別添の申込書を記入のうえ、以下のアドレスまでメールでご提出ください。

送付先：川崎市国際介護人材サポートセンター（運営委託会社：株式会社シグマスタッフ）

担当：松岡、パトリシア

Mail：kawasaki-kokusaikaigo-2@sigma-staff.co.jp

※ 当事業は川崎市から株式会社シグマスタッフに委託し、実施しています。

5. 応募、選定のスケジュール

（応募期間）12月6日（金）～12月20日（金）

（結果通知）年内を予定

※ 相手国との調整に時間を要したため、応募期間が2週間と短くなっております。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

6. その他

- ・参考資料として、別紙でインターンシップ第1期の情報を添付しています。ご検討の際に必要な応じてご参照ください。
- ・令和2年度以降もインターンシップは継続実施予定です。令和2年度以降の実施分につきましてはまた改めて公募の機会を設ける予定です。
(今回は令和2年3月からの第2期生受入にかかる募集となります。)
- ・当インターンシップは、学生がインターンシップ期間終了後に、技能実習制度の在留資格により再入国してもらうことを想定したスキームとなっています。技能実習生を受入れる事業所には、「設立後3年を経過していること」という要件がありますので、ご留意願います。
- ・技能実習制度においては、「訪問系サービスの事業所」は対象外であることから、当インターンシップについても訪問系サービスは対象外としています。

7. 本件についてのお問合せ先

川崎市国際介護人材サポートセンター（運営委託会社：株式会社シグマスタッフ）

担当：松岡、パトリシア

TEL：044-789-5546

（川崎市健康福祉局高齢者事業推進課

係長 久野木、和田

TEL：044-200-2652

）